

中国語” 是不是” 構文に関する研究概観（一）

楊, 明
九州大学大学院地球社会統合科学府

<https://doi.org/10.15017/2348689>

出版情報：地球社会統合科学研究. 11, pp.99-118, 2019-09-25. Graduate School of Integrated Sciences for Global Society, Kyushu University

バージョン：

権利関係：

中国語“是不是”構文に関する研究概観（一）

ヨウ
楊

メイ
明

1 はじめに

疑問文と言え、言語学入門教科書には必ず出てくる主要の構文の一つであるが、中国語学では“是不是”構文がその一つに数えられる。中国語における“是不是”疑問文に関する記述的な研究は、疑問文の定義、分類及び“是不是”構文の属性範疇などを中心に行われており、優れた研究結果が積み重ねられてきた。それに対し、語用論的研究及び認知言語学的研究は1990年代以降のものが多く、比較的新しい研究である。その中でも、「モダリティ」の角度から“是不是”構文の研究を行ったものは管見の限り少ない。本稿では、「モダリティ」の角度から“是不是”構文の研究を行うにあたって、まず日本語学におけるモダリティという概念に関する研究を整理する。また、“是不是”研究の問題点を指摘する。

2 「モダリティ」について

日本語学における「モダリティ」という用語は国語学における「陳述」という用語から発展してきたものである。以下では年代軸に沿って各言語研究者により「陳述」はどのようにして「モダリティ」となったのかという観

点から、先行研究を概観する。

「陳述」という用語を初めて用いた山田（1908、1922、1950）は、「陳述」を作用と定義している。山田（1908）は「句の性質」によって、「句」を「喚體の句（喚体句）」と「述體の句（述体句）」に大別している。

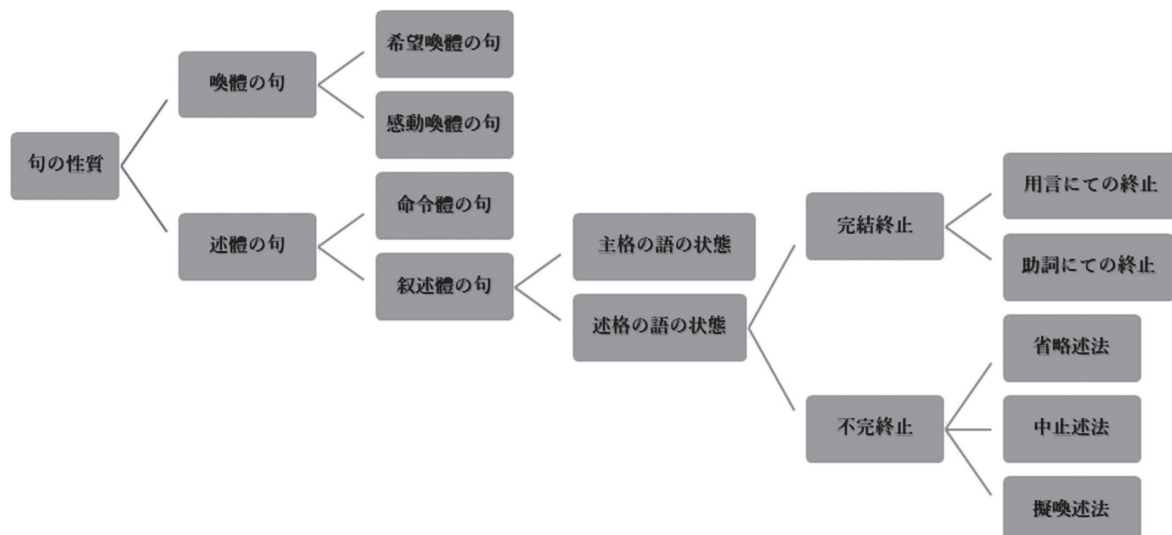
(1) 山田（1908:1197）による「句の性質」

山田（1922）では文の定義を「統覺作用によって統合せられた思想が言語といふ形式によって表現せられたもの」とし、「一の句とは一の統覺作用によりて組織せられたる言語の發表をいふ」と指摘した。さらに、「喚體の句」を「希望をあらはすもの」と「感動をあらはすもの」という二種類に分け、「述體の句」を「説者自身の思想を單獨にあらはす説明體の句」と「説者がある者に對して關係的態度をとれる際の思考をあらはす命令體、疑問體」に分けられるとしている（山田1922:426-447）。

さらに、山田（1950:111）はそれを論理学に言う Copulaの作用だと述べている。

(2) 抑も陳述をなすといふことは之を思想の方面からいへば、主位の觀念と賓位の觀念との二者の關係を明らか

(1) 山田（1908:1197）による「句の性質」



にすることで、その主賓の二者が合一すべき関係にあるか、合一すべからぬ関係にあるかを決定する思想の作用を以て内面の要素として、それを言語の上に発表したものである。而してこの陳述の力だけが言語としてあらはさるるものは論理學でいふ Copula である。之を係辭繫辭など譯する人もあるが、要するに陳述の力はこの Copula によって外形的に認むることが出来るのである。

山田 (1950:111)

時枝 (1941、1950) は山田の説とは異なる文法概念を提唱した。時枝 (1941:345) では、文の本質を『詞』と『辭』との結合とし、概念或いは表象は「詞」に表現せられ、主体の総括作用は「辭」に表現せられると断定している。また、言語を研究する際に、その言語研究に対する態度及び対象は極めて重要な事項であり、各言語説の分岐点ともなるものである。ゆえに、言語研究を行う際には二つの立場が存在すると、時枝 (1941:21-23) は指摘している。

- (3) 言語に対する立場
- 一、主體的立場——理解、表現、鑑賞、價值判斷
 - 二、觀察的立場——觀察、分析、記述
- (時枝1941:22-23)

また、時枝 (1941:230-232) では、「言語過程觀に立つならば、その過程的形式の中に重要な差異を認めることが出来る」とし、一つは「概念過程を含む形式」で、もう一つは「概念過程を含まぬ形式」としている。具体的には、以下の通りである。

(4) 一は、表現の素材を、一旦客體化し、概念化してこれを音聲によって表現するのであって、「山」「川」「犬」「走る」等がこれであり、又主觀的な感情の如きものをも客體化し、概念化するならば、「嬉し」「悲し」「喜ぶ」「怒る」等と表すことが出来る。

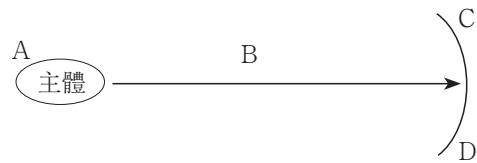
二は、觀念内容の概念化されない、客體化されない直接的な表現である。「否定」「うち消し」等の語は、概念過程を経て表現されたものであるが、「ず」「じ」は直接的な表現であって、觀念内容をさし表したのではない。

時枝 (1941:230-232)

時枝 (1941) は、この一つ目の「概念過程を含む形式」を「概念語」と名付け、二つ目の「概念過程を含まぬ形式」

を「觀念語」と名付けた。前者は「思想内容中の客體界を専ら表現するもの」とし、後者は「客體界に対する主體的なものを表現するもの」としている。つまり、言語形式を「客體的」と「主體的」という視点で捉えた。また、この「概念語」を「詞 (シ或いはコトバ)」、「觀念語」を「辭 (ジ或はテニヲハ)」であるとも論じている (1941:236-237)。

(5) 詞辭の分類基礎が、語の過程的構造形式即ち語としての本質に求め得られること、従って詞辭によって表現される處の内容の限界即ち前者は言語主體に對立する處の客體界を表現するのに對して、後者は専ら主體それ自體を表現するものであることを明かにして来た。



時枝 (1941:236-237)

時枝 (1941:236-237) の図式によると、Aは「主體」を表し、Bを「主體それ自身の直接的表現である辭」とし、弧CDは「主體に對立する處の客體界及びその概念的表現である詞」としている。即ち、「詞辭の意味的聯關」とは「主體AB」が「客體界CD」を包んでいるということである。その後、時枝 (1950) は時枝 (1941) の論点をさらに簡潔的に説明した。

(6) 詞が常に客體界を表現するに對して、辭は客體界に志向する言語主體の感情、情緒、意志、欲求等を表はす。



時枝 (1950:54-55)

C—Dは「客體界」であり、A—Bは「言語主體の情意」である。また、時枝 (1950) は「詞」と「辭」との意味特徴を詳しく論じた。「詞」と「辭」の一般的性質を以下のように説明している。

- (7) 「詞」の一般的性質
- 一 表現される事物、事柄の客體的概念的表現である。
 - 二 主體に對立する客體化の表現である。
 - 三 主觀的な感情、情緒でも、これを客體的に、概念的に表現することによって詞になる。

- 四 常に辭と結合して具體的な思想表現となる。
 五 辭によって統一される客體界の表現であるから、文に於ける詞は、常に客體界の秩序である「格」を持つ。
 (時枝 1950:56-57)

- (8) 「辭」の一般的性質
 (一) 表現される事柄に対する話手の立場の表現である。
 (二) 話手の立場の直接的表現であるから、つねに話手に關することしか表現出来ない。
 (三) 辭の表現には、必ず詞の表現が豫想され、詞と辭の結合によって、始めて具體的な思想の表現となる。
 (四) 辭は格を示すことはあっても、それ自身格を構成し、文の成分となることはない。
 (時枝 1950:136-137)

下位分類として「體言（名詞を含む）」、「用言（動詞、形容詞）」、「代名詞（名詞的代名詞、連體詞的代名詞、副詞的代名詞）」、「連體詞」、「副詞」を挙げ（時枝 1950:135-136）、特に「助動詞」に注目して陳述と辭とのかわりを言及した。「助動詞」は、「話手の立場の中、何等かの陳述を表現するもの」であり、そのために、「多くの場合に活用を持つことになる」とし、「用言」は、「單純な肯定判断の陳述の場合は、一般には零記號の形に於いて陳述が表現される」（時枝(1950:154)）としている。「陳述」ということは話し手の「主體的表現」に關し、「辭」に属す、と時枝(1950:219)は述べている。次に時枝(1950)による助動詞によって表現される陳述とそれに属す語について示す。

- (9) 時枝（1950:154）による助動詞によって表現される陳述とそれに属する語

国語学における「陳述論」に対する山田（1908、1922、1950）と時枝（1941、1950）の説を巡って言語学者たちが論戦を繰り広げた。

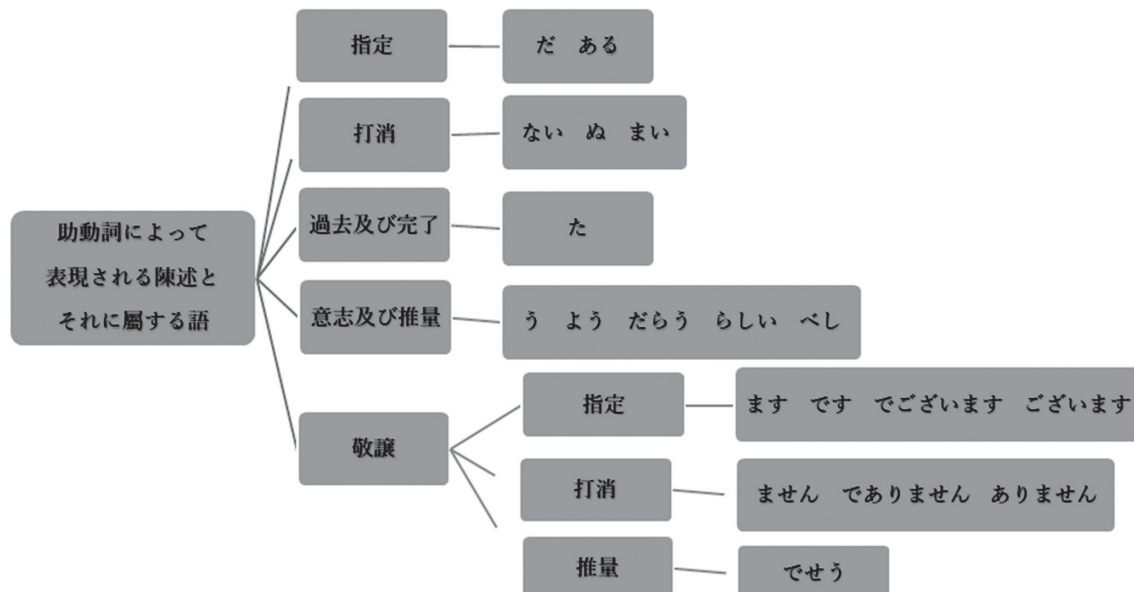
大野（1950:50）は、山田説と時枝説の文に対する見解の差異は「文成立の根本的條件である陳述が、單語のいずれの部分に表現されるか」という部分にあると指摘している。

- (10) 大野（1950:50）による山田説と時枝説の文に対する見解の差異

山田説	陳述は用言に寓せられてある。用言（動詞、形容詞）が、事物の屬性を表現するのみならず、陳述の勢力をも有する。助動詞はその用言の中の動詞の語尾が複雑に分出せられたものである。これに複語尾の名稱を與へられた。
時枝説	助動詞と動詞、形容詞との間に表現性の上で分かたべき差異を見出す。陳述の力は、「辭」の上に存すること。

また、「話手の判断や感動や疑問などを陳述」とし、「陳述の變容と活用との關係を「辭」的機能の變容と語尾音韻の轉換との關係」として理解すべきだと大野（1950:55）は述べている。さらに、「單語」は「辭」と「詞」と「辭と詞との兼備」という三種類からなると提唱した。

- (9) 時枝（1950:154）による助動詞によって表現される陳述とそれに属する語



(11) 大野 (1950:53-54) による單語の三分説

辭の領域	兼備	詞の領域
純粹に主體の判斷情意のみを表す單語 (助詞、助動詞)	両者にまたがる性質を保持する單語; 陳述能力を有する (動詞、形容詞)	純粹に表象、概念のみを表現する單語

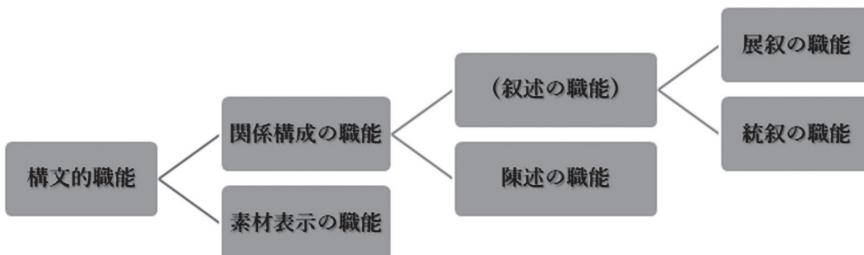
渡辺 (1953,1971) は時枝 (1941,1950) の「辭」と「詞」を「陳述の職能」と「叙述の職能」としてとした。まず、「述語」を「終助詞を除いた部分だけ」とし、「述語文節」を「終助詞を添えた全体」とし、「叙述」を「思想や事柄の内容を描き上げようとする話手のいとなみ」として (渡辺 (1953:20)。次に、「陳述」を「終助詞によって代表される言語者をめあての主体的なはたらきかけ」と定義している (渡辺 (1953:27)。つまり、「叙述」は「内容目当て」のもの、「陳述」は「話者目当て」のものであるとした。

さらに、渡辺 (1971:60) では、「陳述の職能」を「断定作用に託される関係構成の職能」と定義した。即ち、「構文的職能」は「素材表示の職能」と「関係構成の職能」からなり、「素材表示の職能」は叙述内容に託され、「陳述の職能」は断定作用に託され、「その異質の両要素の職能的結合によって、文の有機的一性が形成される」と述べている。また、「叙述の職能」の下位タイプとして「展叙の職能」と「統叙の職能」が挙げられる。「統叙の職能」を「叙述を統一完了させる職能」とし、「主述両概念を統合する精神の綜合作用に託される」と解釈すべきだ、と渡辺 (1971:65) は述べている。

(12) 渡辺 (1971:67) による構文的職能

金田一 (1953:168) では、「主観的な表現の語句を「主観表現」の語、あるいはdictumと呼び、客観的表現の語句を「客観表現」の語、あるいはmodusと呼ぶ」と述べている。さらに、その「主観的表現」と「客観的表現」について各言語表現及び相違点について以下のように述べている。

(12) 渡辺 (1971:67) による構文的職能



(13) 助動詞のうち、「う」「よう」「まい」「だろう」、ある場合の「た」「だ」など、終止形だけしかないものは、話者のその時の心理の主観的表現をするのに用いられるものである。助動詞のうち、「ない」「らしい」「ます」「です」ふつうの「た」「だ」など、いろいろの活用形をもつものは、動詞・形容詞と同じく、事態・屬性などを客観的に表現するのに用いられるものである。主観的表現の語句は、活用せず、大體文の最後に用いられる。これに對して、客観的表現の方は、活用を行い、文の中の種々の位置に立ち得る。客観的表現の語句は、「一である」「一ている」または「一する」「一た」の形を有するか、あるいはそういう形に言い換えることができる。主観的表現の語句にはそのようなことがない。 (金田一 1953:166-168)

芳賀 (1954:241-255) では、「文を完結させるいとなみ A = 言語者めあてのはたらきかけ B + 述定的陳述 B' = 陳述 C」と指摘している。さらに、「陳述」を「述定的陳述」と「傳達的陳述」の二種類に分類した。その二種類の各定義と表現を次の表に示す。

(14) 芳賀 (1954:252-253) による陳述の分類

分類	定義	表現
述定的陳述/述定第一種の陳述	それに先行して客體的に表現された (但し、感動詞一語文の場合に限り客體的表現を缺く) 事柄の内容についての、話し手の態度である。	断定・推量・疑い・決意・感動・詠歎等
傳達的陳述/傳達第二種の陳述	事柄の内容や、話し手の態度を、聞き手 (時には話し手自身) に向ってもちかけ、傳達する言語表示である。	告知・反應を求めると誘い・命令・呼びかけ・應答等

さらに、芳賀 (1954) は「陳述の分類」により、「文」を「述定文」と「傳達文」の二種類に分類した。各種類の文の定義及び特徴を以下のように述べている。

(15) 第一種の文 / 述定文:《第一種の陳述》によって《述定》され、それによって成立つた文。

- 雨が降る。 … 《斷定》による統括
- 雨が降るかしたら。 … 《疑い》
- 雨が降るだろうなあ。 … 《推量》+ 《感動》
- 二度と買うまい。 … 《決意》
- 雨！ … 《斷定》+ 《感動》
- あらっ！ … 《感動》

これら、《述定》で言い収められた文の多くには、更に《第二種の陳述=傳達》（太字で示す）を累加することでもできる。

- 雨が降るよ。 … 《斷定》+ 《告知》
- 雨が降るわよ。 … 《斷定》+ 《感動》+ 《告知》
- 雨が降るだろうね。…《推量》+《もちかけ》(=念を押す)
- 雨？ … 《疑い》+ 《もちかけ》(=問いかけ)

第二種の文/傳達文:《第二種の陳述》がいとなまれることによって統括され、文の資格を得るもの。

- 行け。 … 《命令》
- 乾杯！ … 《誘い》もしくは《命令》
- お嬢さん！ … 《呼びかけ》
- はい。 … 《應答》

その後に《述定》が加わることはできない。

芳賀（1954:252-253）

芳賀（1954:254）によると、「述定」は常に「傳達」に先立ち、「陳述」の位置は原則として「文の末尾」だと指摘している。

芳賀（1962:45）では、芳賀（1954）の論点を前提にして「主体的表現」と「客体的表現」という概念を提唱した。前者を「モドゥス (modus)」（略号「M」）、後者を「ディクトゥム (dictum)」（略号「D」）と名付けた。さらに、「M」（モドゥス (modus)）を「相手がなくてもいえるもの」と「相手がなければいけないもの」という二種類に分類した。その「M」（モドゥス (modus)）によって、「言語記号の運用」は締め括られてセンテンスとなると述べている（芳賀1962:52-54）。

(16) 芳賀（1962:54-55）による「M」の意味別によるセンテンスの型

「述定文」と「傳達文」の各例文を以下の様に挙げる。

(17) 述定文

- 【DM 文】 あしたは晴れるだろうなあ。 推量+感動
 - 【M 文】 アラッ！ 感動
- 傳達文
- 【DM 文】 走れ！ 命令
 - 【M 文】 ハイ。 応答

芳賀（1962:56）

また、「センテンスの本流に位置するM」には区別があるとし、「斷定・推量・疑い・意志」などは「述定」の中核とし、「感動」は「述定」の外核としている。また、「命令・呼びかけ・応答」などを「傳達」の中核とし、「もちかけ」を「傳達」の外核としている（芳賀1962:61）。

(18) 芳賀（1962:61）によるセンテンスの本流に位置するMの区別

また、叙述性の有無によって芳賀（1962:114-115）ではセンテンスの分類も行った。

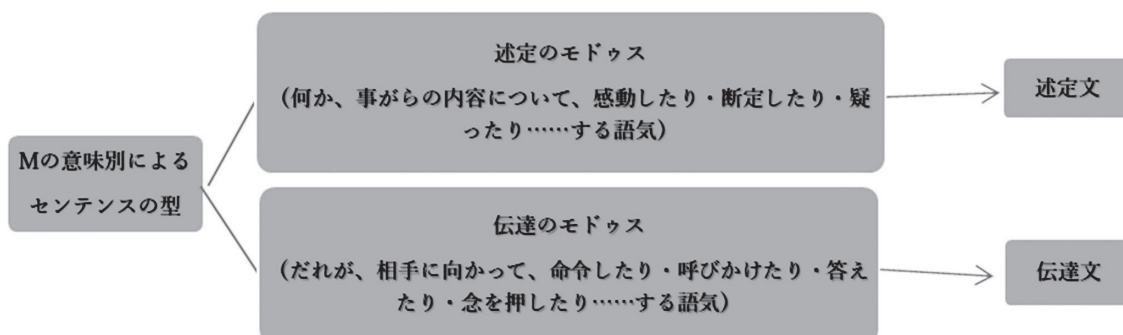
(19) 芳賀（1962:114-115）による叙述性の有無によるセンテンスの型

叙述性の有無によるセンテンスの例を以下に挙げる。

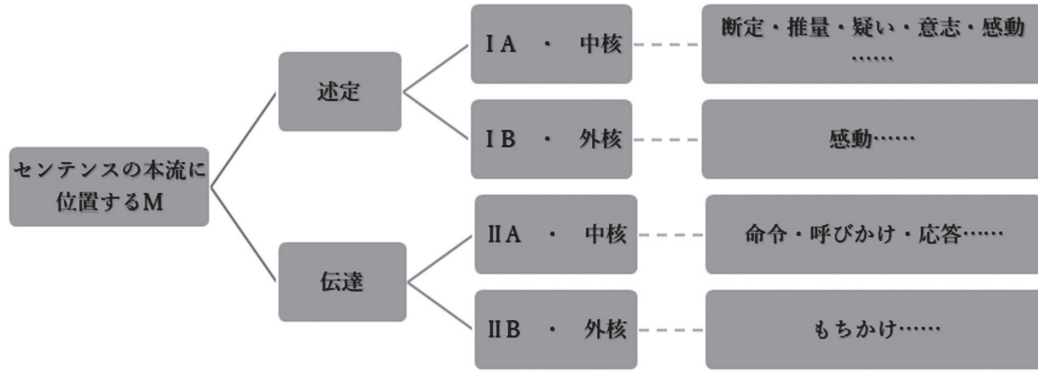
- (20) 完全叙述体 とてもすてきだ。
- 不完全叙述体 とてもすてき。
- 分化（展開）のあるもの そこへ行くかわいいお嬢さん！
- 無分化（無展開）のもの オイ！

芳賀（1962:114-115）

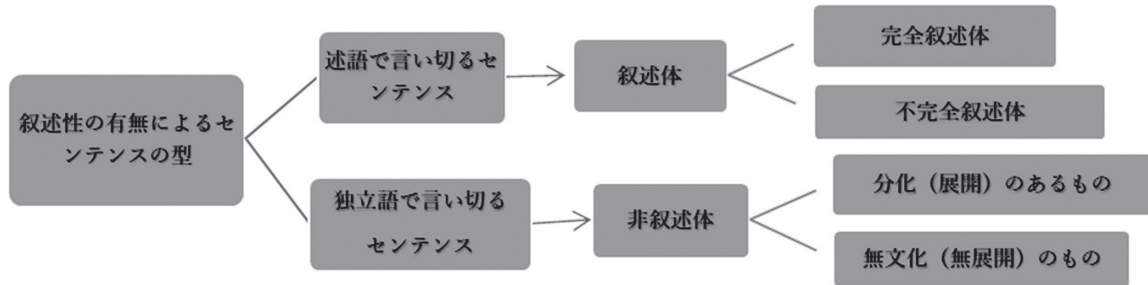
(16) 芳賀（1962:54-55）による「M」の意味別によるセンテンスの型



(18) 芳賀 (1962:61) によるセンテンスの本流に位置する M の区別



(19) 芳賀 (1962:114-115) による叙述性の有無によるセンテンスの型



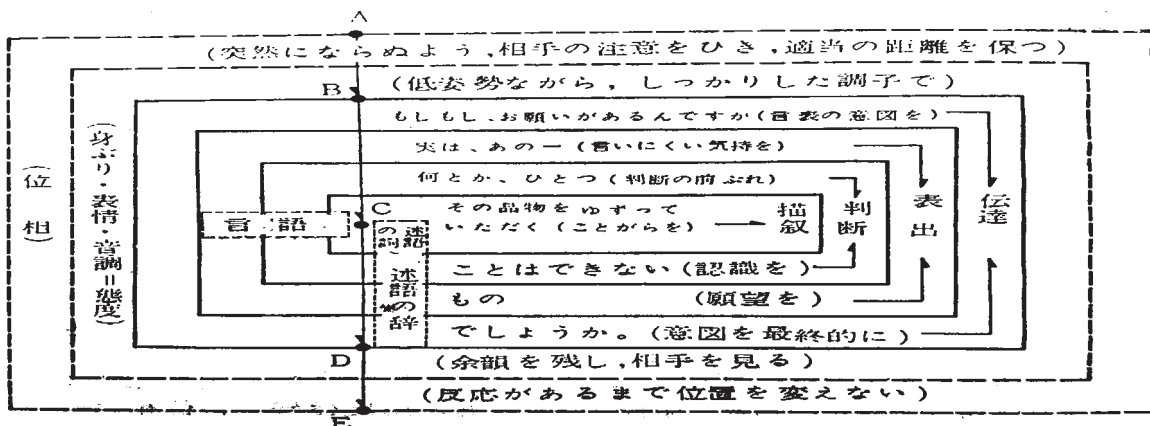
森重 (1959:90-91) では、「陳述」の作用を「文法という全体者の表現における個別者のいわば主観的作用の、社会的な客観化としての概念」とし、「一般に作用としての語には、表現において、たしかに直接的に個別者の情意を託することはでき、いわゆる「辞」こそ、対象としてのいわゆる「詞」よりも高度に概念過程を経た語であるといつてよい」と述べている。また、「語」には「対象的意味」と「作用的意味」があり、「詞」と「辞」はそれぞれに位置すると指摘している (森重1959:93)。

に<融合>的にもつのである。そして語によって、より多く対象的意味に傾向するものと、より多く作用的意味に傾向するものとはあるであろう。その程度差が質差となるまでに決定的となるところに、語の類別が存するであろう。「詞」的な対象としての語、「辞」的な作用としての語も、その極端に位置する一種の語にほかならない。
(森重 1959:93)

(21) 事実、語に「詞」的な対象としての語と「辞」的な作用としての語とか二分的に存在するのではなく、語がそれぞれのなかに対象的意味と作用的意味とを同時

林 (1960:119) では、「位相」、「態度」、「言語」という順序で「発話行為」ができるとし、「言語の構造」とは「描叙を、言語の最奥の中核とし、判断、表出、伝達を、次第に大きく取り囲む働きと見る」と述べている。

(22) 林 (1960:120) による「言語の構造」



(22) 林（1960:120）による「言語の構造」

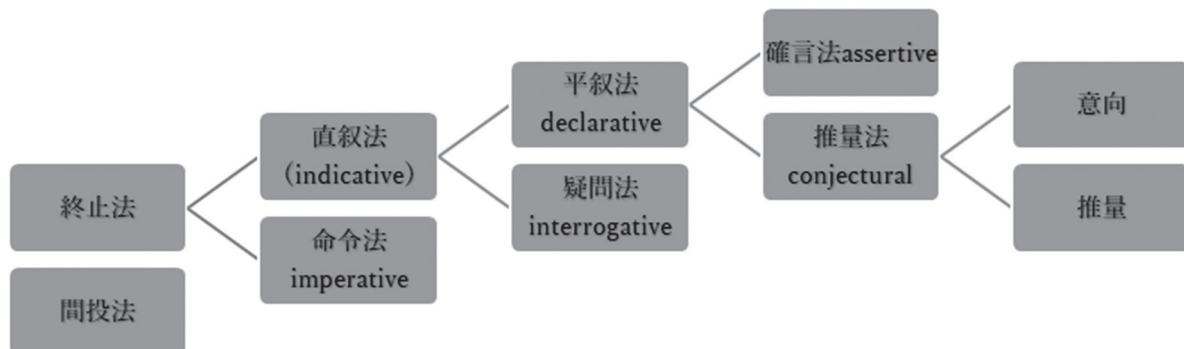
林（1960:120）によると、「A→E」の部分が「時間軸に沿った実際の言語活動のあらわれ」であり、「B→D」の部分が「発話された言語」である。これを「文型」に当てはめる場合、「Bの点で働く社会習慣としての言語の型」を「起こし型」、「B→D全区間に働く型」を「運び文型」、「C→D間に働く型」を「結び文型」と呼ぶことができるとしている。また、「表現意図」とは、「人に1回の言表行為をなさせたある力」とし、「言表の全区間を支配するもの」であるが、それが「はっきりした形にあらわれる」のは「述語の辞の部分」であり、「判断段階以降であり、中でも、表出と伝達の段階である」と述べている（林1960:120）。

(23) 林（1960:121-178）による各段階の表現型

描叙段階	体言による描叙 用言による描叙 態の加わった用言による描叙
判断段階	肯定判断 否定判断 可能判断 過去認定判断 推量判断 疑問判断
表出段階	感動の表出 期待、願望、うらみ等の表出 懸念、おそれの表出 意志・決意の表出
伝達段階	単純な伝達 押しつけふうの伝達 勧誘ふうの伝達 命令ふうの伝達 質問

三上（1963、1972a、1972b）では、前述の各学説を引き継いで、「陳述」という単語の代わりに、「ムード(法)」という概念を提唱した。さらに、時枝（1941、1950）の「辞」と「詞」という対立概念に類似する「主観性」と「客観性」を提唱し、「モルフェムの意味が話し手に専属するようなものであるときには、それを主観的と言う。話し手を超越していれば、客観的である。この主観性と客観性は相対的に連続している。」と述べている（三上1963:68-117）。また、三上（1963）では、「ある形式が前を負擔する力と後を拘束する力とはだいたい比例するもの」と見なし、それを「一本にして区切り（phrasing）

(25) 三上（1972b:124、189）による文の終止に使われる「ムウド」



の力」と呼び、「各形式（またはモルフェム）ごとにはほぼ一定と仮定する」としている（三上1963:68-117）。さらに、その「区切り」を「単式」「軟式」「硬式」という三段階に分け、それぞれの代表形式を「中立法」「条件法」「終止法」と名付け、「ムード（法）」を分類した。

(24) 三上（1963:68-117）によるムードの分類

終止法	主観的、硬式	区切りの大と小 中立法<条件法と連体法<終止法
中立法	客観的、軟式	
条件法	その中間、軟式	
連体法	名詞くずれで主観化	

「終止法」は「一形一法」であり、そのムード（法）の意味を「きっぱり言う定言（assertive）」と「おおよそに言う概言（probable）」と大別する；「中立法」自身は「テンスもムードも」示さなくてそれは後続の動詞次第である；「条件法」は中位の区切りの代表であり、「中立法」と「終止法」との中間の区切りである；「陳述度」としては、「硬式（終止法）」は強く、「軟式（中立法、条件法）」は弱く、「単式」は不定となる。つまり、「従属節」にも「ムード（法）」があると指摘している（三上1963:68-117）。

三上（1972a、1972b）は三上（1963）の論考を発展させ、「活用語尾にあらわれるサマ」を「ムウド」と定義し、活用形の機能の分類と文概念との仕組みをまとめた。また、三上（1972b）では「終止法」に使われる「ムウド」を詳しく分類した。

(25) 三上（1972b:124、189）による文の終止に使われる「ムウド」

三上（1963:68-117）では、「終止法」を「定言」と「概

言」の種類に分け、その区別を「主観的な確信度の違い」にあるとし、「概言」の大きな特徴として「やわらげ遠慮した言い方で相手に同調の余地を残している」と指摘している。しかし、三上（1972b:124, 189）では「定言」という言葉表現がなくなり、「終止法」を「直叙法」と「命令法」とに分け、「直叙法」をさらに「平叙法」と「疑問法」に分け、その「平叙法」の下位タイプとして「確言法」と「推量法」を挙げた。さらに、「確言法」と「推量法」との文法的差異を指摘した。

(26) 三上（1972b:123 - 127）による「確言法」と「推量法」との文法的差異

確言法	相手の推定を求めている	問いの文 (彼ハ行クラシイ。)
推量法	話手の推量に自信がないために、自信のなさ(疑い)を表明し、相手の顔色を伺っている	疑いの文 (彼ハ行クダロウ。)

坂倉（1974:92-93）では、「文節」を「詞」と「辞」が結びついたものとしている。「文節一つだけで一つの文ができている場合」もあるとし、「文」を「ある事柄について話し手の立場から何かを述べているもの、事柄に話し手の陳述の加わったもの」と見なしている（坂倉1974:95）。

(27) 坂倉（1974:92）による「詞」と「辞」との結合

南（1974）では、「従属句の内部構造」に注目して「ことがらの側面」と「陳述的側面」について述べた。「ある文章の内容に関係のある、単語その他の言語要素は、同じものかまたはなんらかの点で同類のものがくりかえして現われる可能性が大きい。また、その文章の表現に関する言語主体の態度（陳述）を表わす言語要素についても同様である」と指摘している（南1974:95）。

ここまでの先行研究概観で明らかになったのは、山田の説である「統覚作用」から時枝の説である「辞」と「詞」、渡辺の説である「陳述の職能」から三上の説である「ム

ウド（法）」まで、言語学者の間で様々な論考がなされてきたということである。しかし、現在よく使われる「モダリティ」という言葉の出現には至っていない。そもそも今まで概観した先行研究は、主に近藤（2002:228）が指摘した通り、国語学における「陳述論」に関する論考であるといえる。1970年代以降になると、前述の研究を基にした次の中右（1979）の論考を発端として、「モダリティ」に関する研究が盛んになってくる。

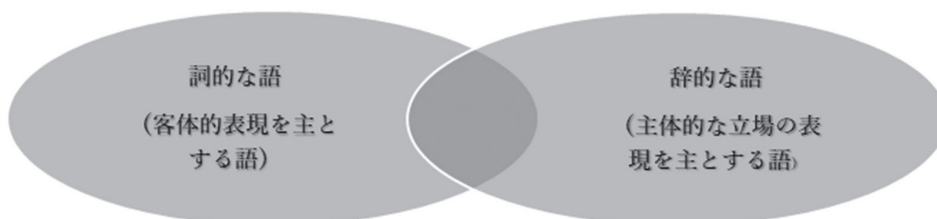
中右（1979:223-250）では「発話としての文」は「命題」と「モダリティ」からなると指摘されている。「モダリティ」とは「発話時という瞬間的現在における話し手（および、ときに聞き手）の心的態度」であり、それ以外はすべて「文の命題内容」を構成する。また「テンス・アスペクト、真偽、否定、疑問、省略、補填、代用などの作用域にはなく、また、その対象ともならない」としている（中右1979:248-249）。

(28) 中右（1979:223）による文を発話（行為）として捉えよときの二成分

発話 (行為) としての 文	命題/命題内容 (proposition/ propositional content)	話者が切りとった現実世界の状況(出来事, 状態, 行為, 過程など)を表現したもの 話者の外側にある客体化された世界の叙述
	モダリティ (modality)	発話の時点において、その状況に対し話者が示す心理的反応を表現したもの 発話の内側にある主観的態度の叙述

寺村（1979, 1982, 1984）では、三上の説の用語を借用して「コト」と「ムード」と呼ぶことにする。「文」は「コト」と「ムード」から構成され、「コト」はさらに「述語（外界の様子、ものや人の状態や変化、働きを表わす）」と「補語（その述語を中心として描かれる事象や心象に登場する人、物、概念などを表わす）」から構成されるとする。また、「コト」とは、「話し手が客観的に世界の事象、心象を描こうとする部分」であり、「ムード」とは、「それを「素材」として話し手が自分の態度を相手に示そうとする部分」と寺村（1982:51）は述べている。また、

(27) 坂倉（1974:92）による「詞」と「辞」との結合



寺村（1984）では「陳述度」と「ムード」との区別について次のようにまとめている。

(29) 寺村（1984:60）による「陳述度」と「ムード」との区別

陳述度 (degree of Modality) (モダリティの強弱)	ある具体的な事柄についての話し手の態度がはっきり感じられるから、それが感じられない、あるいはそういう感じの稀薄な使い方があり、それらの間にも段階的な差があると認めざるを得ないように思われる。その強弱が問題となる。
ムード	構文要素の一つ。その種類が問題になる。

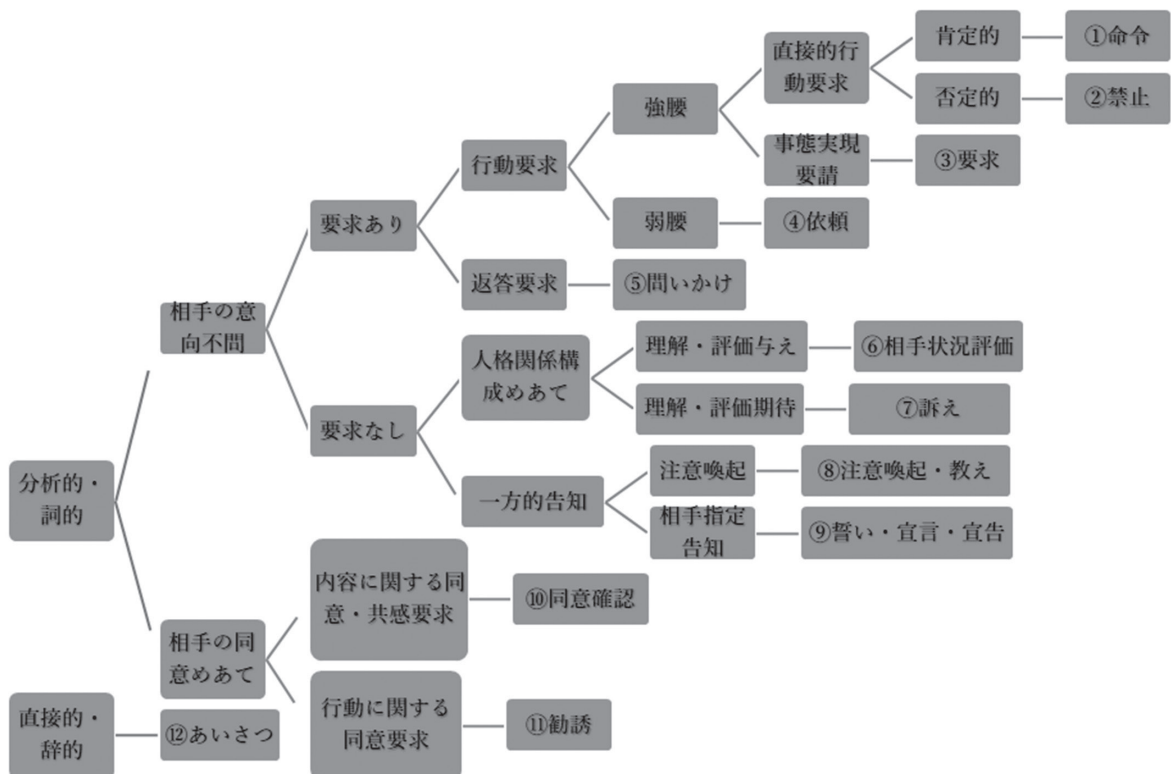
寺村（1984）では、「ムードの一次的形式」という論点から、ムードを「文末で文を完結させるもの」と「一つのコトをまとめ、後の文と関係つけるもの」という二種に分け、更に各下位タイプを示した（寺村1984:61）。

(30) 寺村（1984:61）による「ムードの一次的形式」

文末で文を完結させるもの	確言 概言 意志表明 勧誘 命令・要求
一つのコトをまとめ、後の文と関係つけるもの	後の文の成立の条件を提示する ムードを保留し、後の文のムードにゆだねる

尾上（1975:68-80）では、「一語文の文脈上の分析」により、「呼びかけ」の「言表の対他的意志」を十二種類

(31) 尾上（1975:68-80）による十二種の「言表の対他的意志」



に分けた。

(31) 尾上（1975:68-80）による十二種の「言表の対他的意志」

奥田（1985:41）では、「通達的なタイプ」とは、「モーダルな意味にそっての、文の意味的な内容の一般化である」と定義した。また、「文の対象的な内容と現実とのかわり方のなかに、はなし手の現実にたいする関係のし方がうつしだされる。はなし手の立場からとりむすばれる、文の対象的な内容と現実とのかわり方は、文の文法的な構造のなかにいいあらわされていて、modalityとよばれる文の文法的なカテゴリーをかたちづくる」と述べている（奥田1985:44）。さらに、「モダリティ」を「はなし手の立場からとりむすばれる、文の対象的な内容と現実とのかわり方であって、はなし手の現実にたいする関係のし方がそこに表現されている」と述べている（奥田1985:44-45）。

近藤（1989）では、「ムード」と「モダリティ」との区別について論じた。「ムード（法）」(mood)とは、「印欧語の文法では、伝統的に動詞の形態論、すなわち屈折 (inflection) による語形変化 (conjugation) と関わるものとしてとらえられてきた用語」であり、「モダリティ（法性）」(modality)とは、「上のムードを含み、さらに文型や助詞・助動詞による表現、また語用論など

を含むより広い概念として用いられることが多い。話者の心的態度を示すすべての表現に該当し、ディスコース論や語用論的な問題も含めた広い意味での主観的な表現を指す用語」であると述べている(近藤1989:226)。また、近藤(1989)では、「文の終止の種類」としてのモダリティを「伝達のモダリティ」と呼び、「ムード(法)」と呼んでもよいとし、そして、その中の「叙述法」の中だけに存在するものを「判断のモダリティ」と呼び、それを「基本的には認識的(epistemic)モダリティであるが、特に証拠的(evidential)な性格を強く持つものである」とさらに定義した。

(32) 文の終止の種類としてのモダリティ(伝達のモダリティ=ムード)

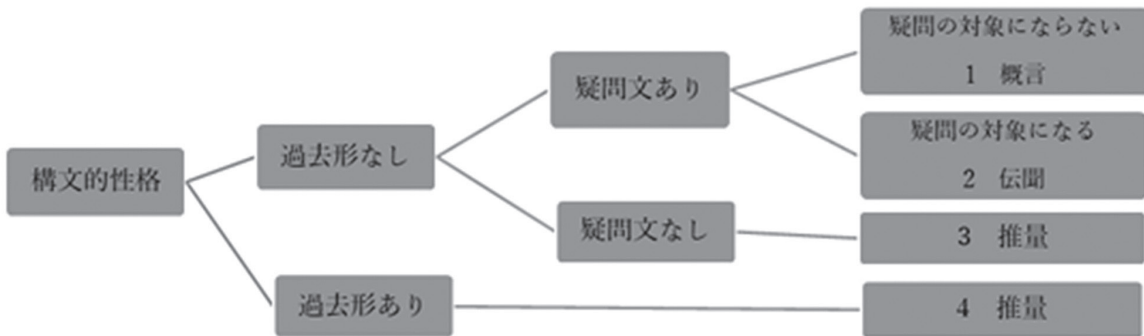
- 1 叙述法(平叙・疑問)…従属節にも存在
- 2 命令法…主節のみ
- 3 感嘆法…主節のみ
- 4 願望法(ただし中古語のみ、「ばや」など)…主節のみ

話し手の判断の種類を示すものとしてのモダリティ(判断のモダリティ)

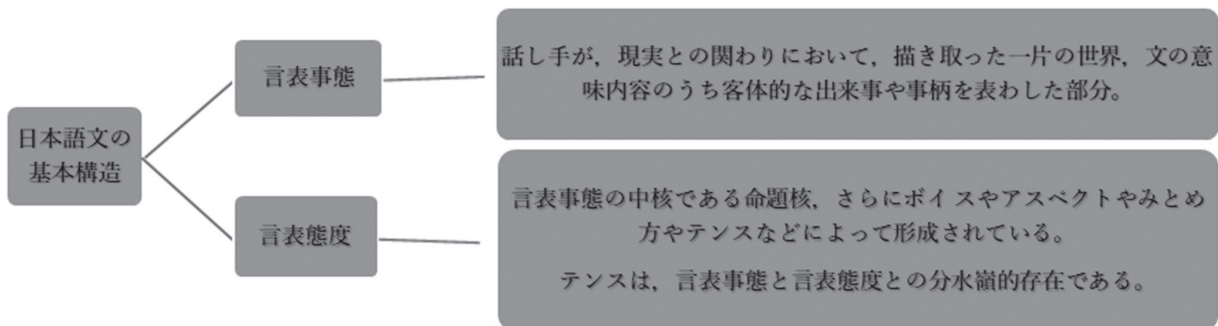
- 1 概言…う・よう・だろう・まい
- 2 伝聞…終止形+そうだ
- 3 推量…終止形+かもしれない・にちがいない
- 4 推定…終止形+らしい・ようだ・連用形+そうだ

(近藤 1989:226-246)

(33) 構文的な性格



(34) 仁田(1989:1)による日本語文の基本構造



(33) 構文的な性格

1234の順で従属節に使われやすくなるのであり、順に主観から客観へ移行してゆく。1は不変化助動詞であるといってよく、ほとんど単純な終止法だけであるが、234は「終止法+から」や連体法を持つ点で不変化ではないといえる。4は過去形を持つことから典型的なモダリティ(話者の発話時現在の主観)からはずれかけている。

(近藤1989:226-246)

また、「う・よう」「だろう」など各種の判断に関するムード表現の形式は、主節では平叙文、そして従属節に現れる。感嘆文や命令文には「だろう」等関係しない」ということから、「従属節のムードは、ムードの種類(主節におけるムード)と比較すると、平叙文のものに対応する」と指摘し、「判断に関わるムード表現が出現できるという意味で、従属節は平叙文の陳述度が弱まったものと考えられる」と述べている(近藤1989:237-238)。

仁田(1989,1991)では相対的に完全な「モダリティ」システムを構築した。まず、仁田(1989:1)では、日本語の「文」は「大きく質的に異なった二つの層から成り立っている」と指摘している。

(34) 仁田(1989:1)による日本語文の基本構造

「言表態度を形成するのがモダリティ」であり、「モダリティ」を「現実との関わりにおける、発話時の話し手の立場からした、言表事態に対する把握の仕方、および、それらについての話し手の発話・伝達の態度のあり方の表し分けに関わる文法的表現である」と定義した（仁田1989:1）。また、「モダリティ」を「言表事態めあてのモダリティ」と「発話・伝達のモダリティ」の二種類に分け、前者を「発話時における話し手の言表事態に対する把握の仕方の表し分けに関わる文法表現」とし、後者を「文をめぐっての発話時における話し手の発話・伝達の態度のあり方、つまり、言語活動の基本的単位である文が、どのような類型的な発話・伝達の役割・機能を担っているのかの表し分けに関わる文法表現」としている（仁田1989:2）。さらに、「言表事態めあてのモダリティ」と「発話・伝達のモダリティ」の各下位タイプと定義、意味特徴について説明した。以下の表及び図に示す。

(35) 仁田（1989:41-49）による「言表事態めあてのモダリティ」の下位タイプ

分類	定義	下位分類
情意系の <待ち望み>	言表事態の成立の望ましいもの・実現させたいものとして捉えるといった言表事態に対する話し手の把握のあり方を表わすもの	<意志> <希望> <願望>
認識系の <判断>	言表事態が話し手によって確かなものとして捉えられているか、不確かさを含むものとして捉えられているか、どういった徴候の存在の元に推し量られたものであるのかなど、といった言表事態に対する話し手の認識的な態度のあり方を表わすもの	

(36) 仁田（1989:7-34）による「発話・伝達のモダリティ」の下位タイプ

	定義	下位分類
働き掛け	話し手が相手たる聞き手に話し手自らの要求の実現を働き掛けるもの（対他命令:話し手を除外して聞き手のみに行為の遂行を要求する;自己包括命令:話し手の行為遂行を前提として聞き手に行為の遂行を要求する）	対他命令:命令、 依頼、禁止 自己包括命令: 誘い掛け
表出	話し手の意志や希望や願望といった自らの心的な情意を取り立てて他者への伝達を意図することなく発するもの	意志、 希望、 願望
述べ立て	話し手の視覚や聴覚などを通して捉えられた世界を言語表現化して述べたり、ある事柄についての話し手の解説・判断や解説・判断への疑念を述べ伝えるもの	現象描写文、 判定文、 疑いの文

問い掛け	話し手が聞き手に情報を求めるといった発話・伝達の態度を表わした もの	判断の問い掛け、 情意の問い掛け
------	---------------------------------------	---------------------

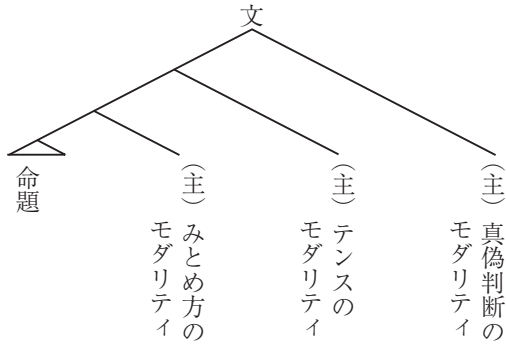
仁田（1991）は仁田（1989）と同様に、「日本語の文の意味」は「言表事態」と「言表態度」からなると述べている（仁田1991:17）。「発話・伝達のモダリティ」の下位種の相互関係を以下の表に示す。

(37) 仁田（1991:23）による「発話・伝達のモダリティ」の下位種の相互関係

聞き手の在・不在	テンスの分化 言表事態めあての モダリティ	あり	なし
		判断系	判断系
聞き手存在		問いかけ	働きかけ
聞き手不在可		述べ立て	表出

益岡（1987、1989、1991、2000）の一連の研究では、基本的に仁田の説に賛成した上で、「モダリティ」を自身の言語観で捉えた。益岡（1987:19）では、「言語活動において機能する基本的な単位」である「文」が、「客体的素材を表わす部分である「命題」と「主体的態度を表わす部分である「モダリティ」という2つの要素からなると指摘している。また、「命題」は「表現者が現実世界の中から有意義な断片として取り出すひとまとまりの内容を表すもの」であり、「現実世界を対象として表現者がおこなう概念化である「叙述」を表現する形式」であると述べている（益岡1987:20）。また、その「叙述」を「属性叙述」と「事象叙述」に分け、前者を「現実世界に属する具体的・抽象的実在物を対象として取り上げ、それが有する何らかの属性を述べるというもの」と定義し、後者を「現実世界の或る時空間に実現・存在する事象（出来事や静的事態）を叙述するもの」と定義した（益岡1987:21）。益岡（1989）では、「モダリティ」を「言語表現における主観性の顕現」として捉え、「文の構成的意味を反映する構造とし、具体的には、要素間の意味的な支配・依存の関係を表す構造」と考え、「支配する方の要素を「主要素」、依存する方の要素を「従要素」と呼び、このような「要素間の意味的な依存関係を表す構造を「依存関係構造」と呼び、「モダリティ」を表す諸要素はそれぞれ意味的にまとまった事柄内容を従要素として支配し、階層的な依存関係構造を造り上げる」とまとめた（益岡1989:193-194）。

(38) モダリティの構造の階層性



益岡 (1989:196)

益岡 (1991) では、「文の構造の二面性」を指摘し、要素間の「構成素構造」と「依存関係構造」に分類し、その対応関係について述べた(益岡1991:17-25)。まず「モダリティ」と「ムード」との区別を言及した。「ムード」とは、「動詞類の屈折体系に関わる文法範疇の一つとする。この立場からすると、ムードは屈折の体系を有する種類の言語に対してのみ有意味な概念である」とし、「モダリティ」とは、「言語の個別的、類型的なあり方に縛られない、一般性の高い概念である。モダリティは、その現れ方こそ言語によって様々であろうが、何らかの形ですべての言語に関わり得る文法概念である」と述べている (益岡1991:29)。したがって、「客観的に把握され

る事柄ではなく、そうした事柄を心に浮かべ、ことばに表す主体の側に関わる事項の言語化されたものである」という見方に立ち、広義の「モダリティ」を、「判断し、表現する主体に直接関わる事柄を表す形式」と規定する (益岡1991:30)。益岡 (1991) による各モダリティの定義及び特徴及び全体像を以下の表及び図にまとめる。

(39) 益岡 (1991:36-41) によるモダリティのカテゴリー

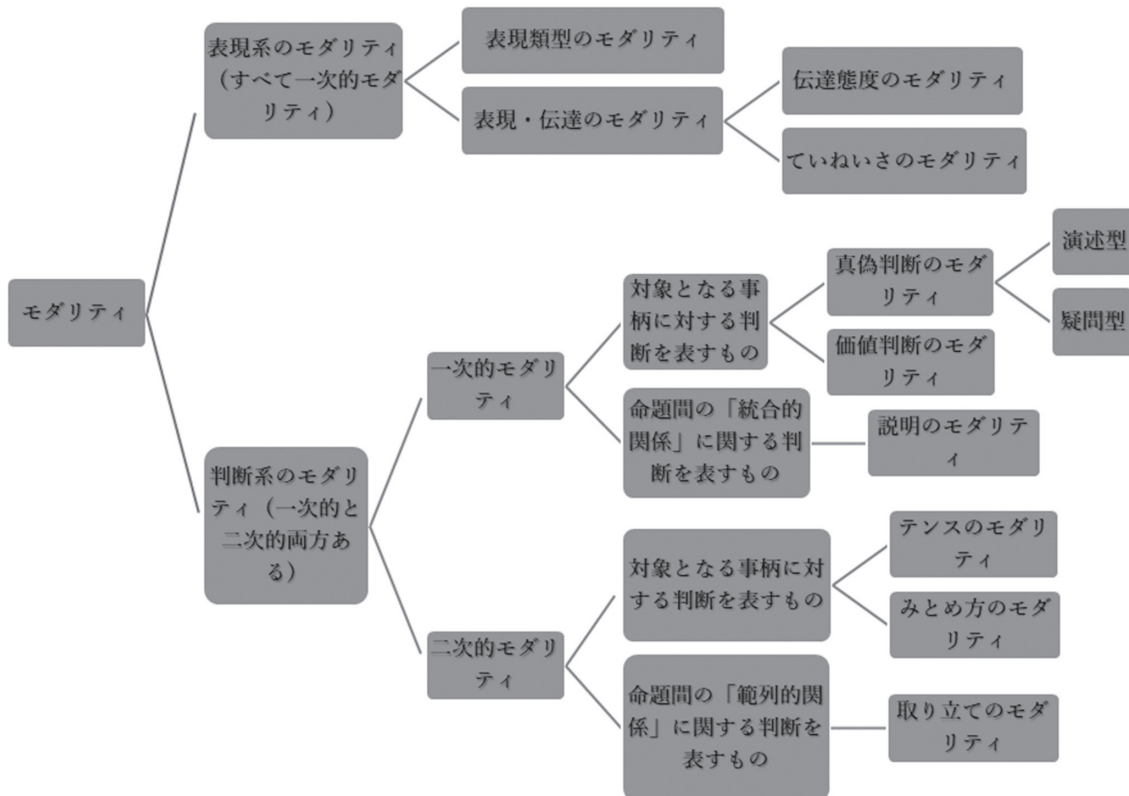
(40) 益岡 (1991:47-59) によるモダリティのカテゴリー

(41) 益岡 (1991:44) によるモダリティのカテゴリー構造の全体像

益岡 (2000) は益岡 (1991) を再検討した。その結果、「命題に属する述語部分のカテゴリー」は「アスペクト、みとめ方 (肯定・否定)、テンス」があるとし、「モダリティに属する述語部分のカテゴリー」は「真偽判断」(「ダロウ」等)、「価値判断 (当為)」(「ベキダ」等)、「説明」(「ノダ」等)、「表現類型」(命令表現等)、「ていねいさ」(「デス」、「マス」)、「伝達態度」(「ネ」等)の6種類になると述べている (益岡2000:89)。

森山 (1988,1989a,1989b) では、仁田説と益岡説の「命題」と「モダリティ」という言語表現に対して「コトガ

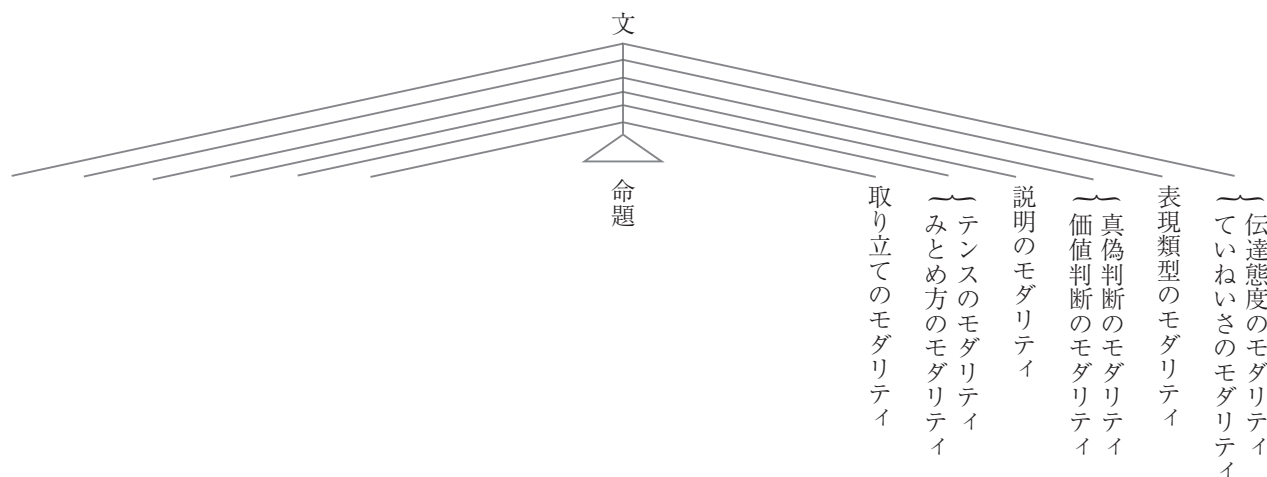
(39) 益岡 (1991:36-41) によるモダリティのカテゴリー



(40) 益岡（1991:47-59）によるモダリティの各定義

表現系	表現類型のモダリティ	定義	表現・伝達上の機能の面から文を典型的に特徴づけるもの
		表現形式	核要素「～下さい」「なあ」等; 呼応要素「ぜひ」「なんて」等（ぜひ岡山の味を試して下さい。）
	伝達態度のモダリティ	定義	文を伝達する際の話し手の聞き手に対する態度を表すもの
		表現形式	核要素「ね」「よ」等; 呼応要素「ねえ」「おい」等（おい、1枚も残すなよ。（剣持巨他「さびしんぼう」）
	ていねいさのモダリティ	定義	聞き手に対する丁寧さを表すもの
		表現形式	核要素「です」「ます」等（その花がいま丁度見事に咲いています。（堀辰雄「美しい村」）
判断系	真偽判断のモダリティ	定義	対象となる事柄の真偽に関する判断を表すもの
		表現形式	主要素「だろう」「らしい」「ようだ」「か」等; 呼応要素「たぶん」「どうも」「いったい」等（その中でも広東人は、経営規模を大きくしていくことはどうにもが手のようだ。（「神戸の中華料理」）
	価値判断のモダリティ	定義	対象となる事柄に対してそうあることが望ましいという判断を表すもの
		表現形式	核要素「ことだ」「ものだ」「べきだ」「～なければならない」「ほうがよい」等（出来たてのオムレツを食べるべきだった。）
	説明のモダリティ	定義	当該の文の記述が他の事態に対する説明として用いられることを表すもの
		表現形式	核要素「のだ」「わけだ」等（ところが、そこに立ちだかっただ形になったのが、清二氏。プリンス側の思惑が壊されてしまったわけですよ。（上之郷利昭「新・西武国」）
	テンスのモダリティ	定義	所与の事態を時間の流れの中に位置づける働きをするもの
		表現形式	核要素「～た」等; 呼応要素「むかし」「かつて」「もうすぐ」等（むかし、下津井にほら吹き船頭さんがいた。（「博物紀行岡山県」）
	みとめ方のモダリティ	定義	事態が成り立つか成り立たないかの判断・すなわち、肯定・否定の判断を表すもの
		表現形式	核要素「～ない」等; 呼応要素「決して」「必ずしも」等（広東、北京と必ずしも看板に謳っているわけではない。（「神戸の中華料理」）
取り立てのモダリティ	定義	命題間の「範列的な関係」を表すもの	
	表現形式	核要素「も」「は」「ばかり」「でも」「くらい」(僕も日本に行ってみたくな。フレール・ジャックも行ったでしょう。（石井好子「巴里の空の下オムレツのにおいは流れる」）	

(41) 益岡（1991:44）によるモダリティのカテゴリー構造の全体像



ラ」と「ムード」を用いて論じた。「文の対象的（内容的）側面」を「コトガラ」と呼び、「文の対象的（内容的）側面に対する判断を表す形式」を「ムード」と呼ぶことができるとした。さらに、「ムード」とは、「単に内容に対する判断というだけでなく、特に、内容に関する話し手自身の、それも、発話時点に限定しての判断であ

る。発話という行為自体に自動的に付与されるのが、そうした話し手の発話時点での判断である」と定義した（森山1989a:57-58）。また、金田一（1958）の論考を踏まえ、「ダロウを含め、特に、コトガラに対する広い意味での蓋然性の認識を問題にするムード形式」に注目してそれをどのように定義するか、ムード体系の中でどのように

位置づけるかについて検討した。森山(1988:61)では「蓋然性の判断」を「認知的把握」と認識し、森山(1989a)では、「認知的モード」を再定義し論じた。「認知的モード」を「判断すべきコトガラが既に成立してしまったものも含め、そのコトガラに対する認知的判断を表すもの」と定義した(森山1989a:61)。さらに、テンス形式との関係からモードの体系を再検討した。

(42) 森山(1989a:61)によるテンス形式との関係からみるモード体系

	広義蓋然性認識モード (コトの品詞性は自由) Pにテンス形式あり	広義策動モード (主に動き述語に共起) Pにテンス形式ない
形式にテンス分化 (コト扱いできる)	蓋然性形式〔判断など〕	策動的判断 〔必要/意図/願望〕
形式にテンスなし (純粹判断)	「だろう」	命令形・意志形 (~よう)等

また、文の類型とモード形式を概観した森山(1989a)の観点を以下の表にまとめた。

(43) 森山(1989a:65)による文類型とモード形式の関係

文類型	形式	報告動詞	意味条件
述定文 表出文 広義命令文	事実報告の判断・認識・策動的判断のモード シタイ・ホシイ・内的述語	報告する 判断する 表明する 命ずる	事実の現場的報告判断 内的感情感覚の現場的発露 聞き手動作の要求
意志文	命令形を中心とした形式(動きの提示やテホシイ等の形式もある) 意志形・意志動詞のスル形を中心とした形式	決意する (呼び掛ける)	話し手動作の表明や呼び掛け

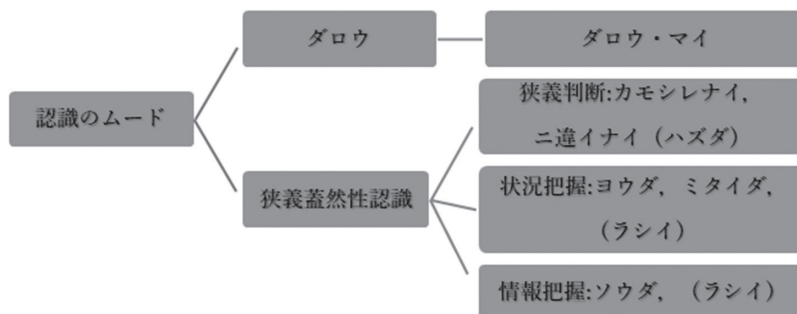
さらに、狭義蓋然性認識の形式の下位類及び認識モードの全体像を構築した森山(1989a)の観点を以下の図に示す。

(44) 森山(1989a:73)によるモードの形式

森山(1989b)は、「認知的モード」は疑問文に生起できるかどうかについて論じた。まず「情報」を「意味内容(通常言われるような内包と外延)とその保持者(情報の持ち主)があるもの」と定義し、「疑問文」を「その情報内容としての命題がその話し手(保持者)において不確定だということ」とした(森山1989b:76)。さらに、「疑問文の要件」を「情報内容の不確実性」と「発話の聞き手指向性」に分類した。「疑問文の第一要件は、話し手がその命題を不確定だととらえることである」とし、その「不確定」とは「話し手において真偽判断ができないということであり、肯定と否定の一種の中和現象である」としている(森山1989b:78)。一方、「命題の不確実性」についても指摘した。「狭義蓋然性判断の諸形式は、命題内容の蓋然性(不確実性)を話し手自身がどう判断するかを表す。狭義蓋然性判断の形式がつけば、真の命題でもそれが真であるとは言えなくなる」とし、それを「不確実性」と呼び、「ただし、そのような判断をすること自体は、話し手に帰することであり、疑問文において問題になるような情報の不確実性とは区別される」と述べている(森山1989b:80)。また、「話し手の確定的な情報でないという疑問文のなかに、これら、話し手固有の意味把握をする要素が出現できない」という原則を「内容判断の一貫性の原則」と呼び、しかも「普遍性」を持つとした(森山1989b:82-83)。

森山ら(2000)では、「文」を「述べる内容として文の中核を構成する事態(言表事態)」と『述べ方』『発話の様式』を表す部分の二つに分けた。前者を「コト」あるいは命題(proposition)、後者を「モダリティ(modality)」と呼び、「モダリティ」は「文の発話行為的な意味を規定するものであるから、基本的に、「話し手」の「発話時」における「述べ方」を表す」と述べている(森山ら2000:4)。さらに、「命題」とは「おおよそ、話し手が外界や内面世界との関係において描き取った、客体的・対象的な出来事や事柄を表した部分」であり、「モ

(44) 森山(1989a:73)によるモードの形式

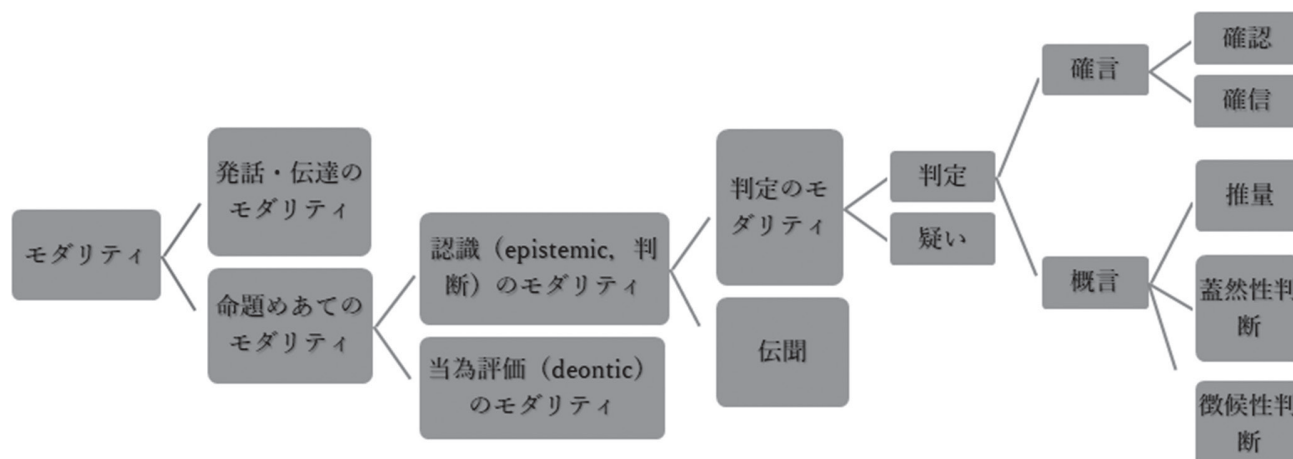


「モダリティ」とは「おおよそ、言表事態をめぐっての話し手の捉え方、および、それらについての話し手の発話・伝達の態度のあり方を表した部分」であると述べている（森山ら2000:81-82）。また、「モダリティ」の下位区分として「発話・伝達のモダリティ」と「命題めあてのモダリティ」を挙げた。「発話・伝達のモダリティ」とは「言語活動の基本的単位である文が、どのようなタイプの発話・伝達の機能・機能を担っているのか、といった発話・伝達の機能類型や話し手の発話・伝達の態度のあり方を表したものであり、「命題めあてのモダリティ」とは「話し手の命題（言表事態）に対する把握のあり方・捉え方を表したものである」として（森山ら2000:81-82）。

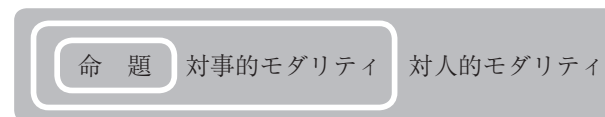
(45) 森山ら（2000:87-159）によるモダリティの下位種

庵（2001:166-179）では、「文」を「客観的な内容を表すもの」と「それに対する話し手の主観を表す部分」に分け、前者を「命題」、後者を「モダリティ」としている。特に「モダリティ」には「発話時」及び「話し手のもの」という二つの基本的な部分があると指摘している。また、「モダリティ」を「対人的モダリティ」と「対事的モダリティ」に分け、前者を「聞き手に対する話し手の態度を表すもの」とし、後者を「命題の内容に関わる話し手の捉え方を表すもの」とした。「対事的モダリティ」は、さらに「当為的モダリティ」と「認識的モダリティ」に分けられ、前者を「命題の内容を、義務的、当為的に捉える話し手の気持ちを表すもの」、後者を「命題の真偽（正しいかどうか）に対する話し手の捉え方を表すもの」とした（庵2001:166-170）。

(45) 森山ら（2000:87-159）によるモダリティの下位種

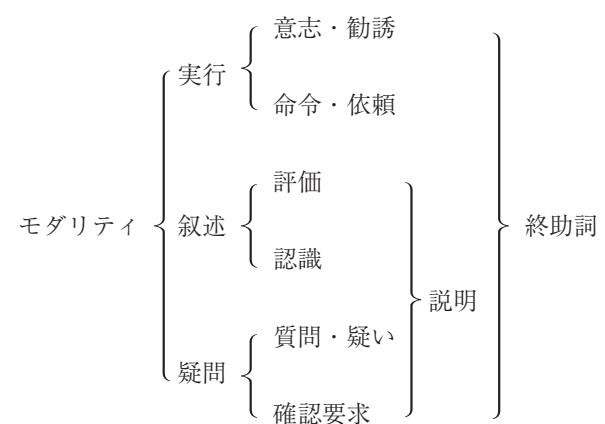


(46) 庵（2001:166）による日本語の文の構造



宮崎ら（2002:7）では、「モダリティ」を「言語活動の基本単位としての文の述べ方についての話し手の態度を表し分ける、文レベルの機能・意味のカテゴリーである」と定義した。また、機能・意味的な観点からモダリティの枠組みを作成した。

(47) 宮崎ら（2002:15）によるモダリティの体系及び定義



その中で、「意志・勧誘のモダリティ」を「話し手の行為の表明を表すもの」、「命令・依頼のモダリティ」を「聞き手への行為要求を表すもの」、「評価のモダリティ」を「命題内容に対する話し手の評価的な捉え方を示すもの」、「認識のモダリティ」を「命題内容に対する話し手の認識的な捉え方を表すもの」、「説明のモダリティ」を

「典型的には、先行する文で示された内容が聞き手にわかりやすくなるように、〈事情〉〈帰結〉などを後の文で示すもの」としている（宮崎ら2002:17,79,230）。

2000年代中頃以降の参考書及び論文にも「モダリティ」に関して論じられたものが多数あるが、以上に概観した研究を踏まえて論じたものであり、ここでは挙げることはしない。

3 “是不是”に関する研究及び問題点

“是不是”に関する先行研究に対して、ここまで分かったことは、“是不是”構文の属性範疇である。特に中国国内においてこれまで行われてきた“是不是”構文の研究は、その定義や分類、属性に焦点を当てたものが多かった（陶煉（1998）、邵敬敏・朱彦（2002）など）。

陶（1998）は、中国語“是不是+VP”構文を「“是不是”疑問文」と名付け、「正反疑問句（反復疑問文）」とは文法上及び語用上の違いがあるため、「是非疑問句（諸否疑問文）」、「特指疑問句（疑問詞疑問文）」、「正反疑問句（反復疑問文）」、「选择疑問句（選択疑問文）」と同等であると指摘した（陶煉1998:107）。

邵敬敏・朱彦（2002）は、“是不是+NP”構文を一般的な「正反疑問句（反復疑問文）」と見なし、“是不是+VP”構文は肯定的な傾向を持つとした。“是不是+VP”構文の機能を「既知の事実に対して確認を求める」、「合理的に推論して証明を求める」、「主張を定めて同意を求める」、「意見を提出して同意を求める」の4種類に分類した。

中国国内では記述的研究を中心に行われてきたのに対して、日本国内では“是不是”構文を意味的、語用的、対照研究的の観点から論じたものが多く見られる。宇都（2003）、曹（2018）などが挙げられる。

宇都（2003）では、「陳述形式に“是不是”を加えて形成された疑問形式」を「確認性疑問形式」と呼び、さらにその「確認性疑問形式」を「文成分型（“是不是”が文頭または文中に位置するタイプ）」と「追加型（“是不是”が文の後方に位置するタイプ）」と大別した（宇都2003:2）。その分類により、「文成分型」と「追加型」との構文的意味と統語的特徴をそれぞれ分析した。その結果、「文成分型」のスコープが「命題そのものの真偽に掛かっている」おり、「命題目当てのモダリティ」に属するのに対し、「追加型」のスコープは「命題が真であるという話し手の判断に掛かっている」おり、「聞き手目当てのモダリティ」に属すると結論付けた（宇都2003:18-19）。

しかし、宇都（2003）の考察には二つの疑問点がある。

一つ目は、宇都（2003）が次のように述べていることに關してである。

(48) 潘月亭 (低声) 我知道你想我, (自作多情) 是不是? 你想我。你说, 你想我, 是不是? (呵呵大笑)

陈白露 嗯! 我想你——

曹禺《日出》

この例において、最初の“是不是”という発語は、“我知道你想我”という事実を確認するためのものでもなければ、“你想我”という命題の真偽を問題にしたものでもない。直後に“你想我。”と断言していることから伺われるように、話し手は“你想我”という命題が真であることを確信しているのである。“是不是”という発語は、その話し手の判断が妥当であることを聞き手に確認するためのものに他ならない。

(宇都2003:7)

(48) の文の原文を、後の文脈を含めて以下に示す。原文の後に続く文を見てみると、最初の“是不是”は“我知道你想我”という事実を確認するためのものであると考えられる。

(48a) 潘月亭 (低声) 我知道你想我, (自作多情) 是不是? 你想我。你说, 你想我, 是不是? (呵呵大笑)
陈白露 嗯! 我想你——
潘月亭 是的, 我知道, (指着) 你良心好。
陈白露 嗯, 我想你跟我办一件事。
潘月亭 (故意皱起眉头) 又是办事, 又是办事。——你看着我, 没有别的, 你专门好管这些闲事。

《曹禺文集》p271

話し手(S)である「潘月亭」は聞き手(H)である「陈白露」とは愛人関係にある。Hはある要件でSの援助をもらうためにSを呼んだのである。しかし、Sは自分に自信があり、Hが自分のことを思ったから自分のことを呼んだのだと勝手に思い込んでいた。ゆえに、最初の“是不是”は、「お前はきっと俺のことを思っていたのだろう」という事実をHに確認したものである。つまり、宇都（2003）の言う「追加型」が全て「命題の真であるという判断を求める」わけではなく、少なくとも「追加型」には「命題が真であるか偽であるか」という種類も必要だと考えられる。ゆえに、宇都（2003）の“是不是”分

類は再検討する余地があると考えられる。

（曹2018:344）

また、二つ目は宇都（2003）が以下の例を挙げて説明したことに於いてである。

- (49) 黄子清 我黄子清不能慢待了客人,是不是,县长?
老舍 《国家至上》
我有我的角度和想法,是不是?我,根本不想出名儿。
张辛欣,桑晔《北京人》
?我黄子清是不是不能慢待了客人?
?我是不是有我的角度和想法?
(宇都 2003:14)

宇都（2003）は上記の例文を「いずれも聞き手に面しての対話であるが、両者ともに文成分型に置き換えると不自然になる」（宇都2003:14）と指摘している。しかし、「我是不是有我的角度和想法?」は全く不自然ではなく、場面によって言うことができる考える。まず、置き換えた後の例と元の例を以下に示す。

- (49a) 我 有 我的 角度 和 想法, 是不是? 我,
根本 不想 出名儿。
(49b) 我 是不是 有 我的 角度 和 想法? 我,
根本 不想 出名儿。

両方ともSがHに「私が自分なりの角度と考えを持っている」という事実を伝え、「なので、私は自己責任を以て行動しますから、そのことについて何も言わないでください」という情報を伝えるという発話行為である。統語的特徴からみると、一つ目に挙げた例は宇都（2003）の言う「追加型」となり、二つ目の例は宇都（2003）の言う「文成分型」となるわけである。しかし、語用的面からみると、両方とも同様の発話レベルに属す。ゆえに、「文成分型」「是不是」構文は全て「命題目当てのモダリティ」に属するという結論についてさらに検討する必要があるのではないだろうか。

また、曹（2018）は、“是不是+VP”構文を「文頭」「文中」「文末」「単独」という四種類に詳しく分類して意味的特徴を示した。結論を以下の様にまとめている。

- (50) (“是不是+VP”疑問文) 全ての例で「肯定の傾き」を持ち、傾きのない例は見当たらなかった。また、ある事実について確認を行う場合は、話し手が聞き手に対する情報の依存度の強弱によって“是不是”の位置が異なる。聞き手への情報提供の依存度が高い場合は“是不是”を文頭に置き、逆に話し手の確信度が高い場合は文末に置くか独立型として用いる。

しかし、以下の例についてはこの分類では説明できない。

- (49b) 我 是不是 有 我的 角度 和 想法? 我, 根本 不想 出名儿。
(宇都 2003:14)
私にも、自分なりの角度や考え方があるでしょう? 私、有名になるなんて、興味ない。
(筆者訳)

- (51) 余司令 拉开 手枪, 说: “你 是不是 活够了?”
《红高粱》(原文)
余司令は拳銃の撃鉄を引いた。「おまえ、死にたいのか?」
『赤い高粱』(訳文)

- (52) 高大泉 眼睛 瞪得 圆圆地 逼视着 邓久宽,
吼吼地 喊着: “你, 你 是不是 庄稼人 哪? 你 这样 种, 它 能 长 粮食 吗?”
《金光大道》(原文)
高大泉は大目玉をむいて、「なんだ、これは! あんたはそれでも百姓かよ? こんな蒔きかたで実がなるとってんのか?」

『輝ける道』(訳文)

まず、統語的構造からみると、“是不是+VP”という疑問文に属する。また、文頭でも文末でもなく、文中型の例文である。(49b)の例では、「話し手の確信度が高い」が、文末に置かない。(51)の例では、発話内容が「肯定の傾きを持っている」が、「聞き手への情報依存度」が低い。(52)の例では、SのHの行為に対する発話内容は「否定の傾き」を持っている。よって、以上のような説明しにくい例文がいくつか存在する事実は無視できないと考える。

先行研究から分かるように、“是不是”構文を単なる統語分類の観点からみるのは限界性があり、単なる意味論的な分類も再検討する余地があると考えられる。また、構文を考察する際にも、短い用例のみを挙げただけでは説明しにくい部分もあり、“是不是”を含めた前後の文脈が分かる用例を挙げることでより説明しやすくなると考える。

さらに、以下に『中日対訳コーパス』から抽出した原文及びその日本語訳を示す。

- (53) 她 举着 咖啡杯儿, 仍在 望着 我。我 接下去 说, “说 实话, 我 还没有

gǎnjué dào kōngxū yǒu de shíhòu dānshēnrén gèng ān yì
 感觉到 空虚, 有的时候, 单身人 更 安逸,
 gèng níngjìng gèng zì yóu wǒ kàn nǐ jiù bù quē
 更 宁静, 更 自由……我 看 你 就 不 缺
 shǎo shén me shì shì shì?
 少 什么, 是不是?”

《关于女人》(原文)

彼女はコーヒーカップを手にして、相変わらずこちらに視線を投げかけている。私はことばを継ぎ、「実をいえばまだ寂しいと感じたことはないんですよ。独身のほうが気楽で静かで自由なときもありますね。あなたもなんらご不自由ないようにお見受けしますが、いかがですか」

『女の人について』(訳文)

「いかがですか」より「そうですね」「そうではありませんか」のほうがより適切だと考える。話し手が発話時、聞き手の状況を見て判断できない場合に聞き手に質問する。あるいは、話し手が発話時、聞き手の情報を配慮して推量し、聞き手に確認を要求する。もしくは、話し手が発話時、聞き手に自分の観点への同意を求める。文脈上もっとも適切な解釈はどれだろうか。その具体的な区別は何だろうか。ということを検討する必要があると考える。

参考文献

【日本語文献】

- 庵功雄 (2001) 『新しい日本語学入門 ことばのしくみを考える』スリーエーネットワーク
- 宇都健夫 (2003) 「“是不是”を用いた「確認性疑問形式」『東京大学中国語中国文学研究室紀要』第6号 pp.1-23. 東京大学文学部中国語中国文学研究室
- 大野晋 (1950) 「言語過程説に於ける詞・辭の分類について」『國語と國文学』27 上五月號 pp.47-55. 明治書院
- 奥田靖雄 (1985) 「文のさまざま(1)文のこと」『教育国語』第八〇号 pp.41-49. むぎ書房
- 尾上圭介 (1975) 「呼びかけの実現——言表の対他的意志の分類」『国語と国文学』52 卷 12 号 pp.68-80. 至文堂
- 金田一春彦 (1953) 「不變化助動詞の本質 (上と下) ——主觀的表現と客觀的表現の別について」『國語國文』22 卷 2 と 3 號 pp.67-84, 149-169. 中央圖書出版
- 近藤泰弘 (1989) 「ムード」『講座日本語と日本語教育 4 日本語の文法・文体 (上)』pp.226-246. 明治書院
- 坂倉篤義 (1974) 『改稿 日本文法の話』教育出版株式会社
- 曹泰和 (2018) 「“是不是 NP/VP?” 疑問文の意味的特徴及び語用的機能——モダリティ及び類型論の視点から——」立命館法学別冊『島津幸子教授追悼論集 ことばとそのひろがり』6 立命館大学法学会
- 寺村秀夫 (1979) 「ムードの形式と否定」『英語と日本語と 林栄一教授還暦記念論文集』pp.191-222. くろしお出版
- 寺村秀夫 (1982) 『日本語のシンタクスと意味 I』くろしお出版
- 寺村秀夫 (1984) 『日本語のシンタクスと意味 II』くろしお出版
- 時枝誠記 (1941) 『国語学原論 言語過程説の成立とその展開』岩波書店
- 時枝誠記 (1950) 『日本文法 口語篇』岩波全書
- 中右実 (1979) 「モダリティと命題」『英語と日本語と 林 栄一教授還暦記念論文集』pp.223- 250. くろしお出版
- 中田聡美 (2015) 博士論文「中国語における“是”構文の意味と機能」大阪大学 14401 甲第 18184 号
- 仁田義雄 (1989) 「現代日本語文のモダリティの体系と構造」仁田義雄・益岡隆志編『日本語のモダリティ』pp.1-56. くろしお出版
- 仁田義雄 (1991) 『日本語のモダリティと人称』ひつじ書房

- 芳賀綏（1954）「“陳述”とは何もの？」『国語國文』第
二三卷第四號 pp.241-255. 中央図書出版社
- 芳賀綏（1962）『日本文法教室』東京堂
- 林四郎（1960）『基本文型の研究』明治図書出版
- 益岡隆志（1987）『命題の文法』くろしお出版
- 益岡隆志（1989）「モダリティの構造と疑問・否定のスコープ」仁田義雄・益岡隆志編『日本語のモダリティ』
pp.193-210. くろしお出版
- 益岡隆志（1991）『モダリティの文法』くろしお出版
- 益岡隆志（2000）「命題とモダリティの境界を求めて」『日本語文法の諸相』pp.87-98. くろしお出版
- 三上章（1963）『日本語の構文』くろしお出版
- 三上章（1972a）『現代語法序説』くろしお出版
- 三上章（1972b）『続・現代語法序説 主語廃止論』くろしお出版
- 南不二男（1974）『現代日本語の構造』大修館書店
- 宮崎和人・安達太郎・野田春美・高梨信乃（2002）『モダリティ』くろしお出版
- 森重敏（1959）『日本文法通論』風間書房
- 森山卓郎（1988）『日本語動詞述語文の研究』pp.227-261. 明治書院
- 森山卓郎（1989a）「認識的ムードの形式をめぐって」『仁田義雄・益岡隆志編『日本語のモダリティ』pp.57-74. くろしお出版
- 森山卓郎（1989b）「内容判断の一貫性の原則」『仁田義雄・益岡隆志編『日本語のモダリティ』pp.75-94. くろしお出版
- 森山卓郎・仁田義雄・工藤浩（2000）『モダリティ』岩波書店
- 山田孝雄（1908）『日本文法論』宝文館
- 山田孝雄（1922）『日本文法講義』宝文館
- 山田孝雄（1950）『日本文法學要論』角川書店
- 渡辺実（1953）「叙述と陳述——述語文節の構造——」『国語学』第13・14輯 pp.20-34. 国立国語研究所
- 渡辺実（1971）『国語構文論』塙書房

【中国語文献】

- 邵敬敏・朱彦（2002）＜“是不是 VP” 问句的肯定性倾向及其类型学意义＞《世界汉语教学》第3期 pp.23-36
- 陶炼（1998）＜“是不是” 问句说略＞《中国语文》第2期 pp.105-107

A Review of Studies on Chinese “Shi Bu Shi” Constructions(1)

Yang Ming

As an introduction to linguistics, interrogative sentences are an important sentence pattern. In Chinese this includes the “shi bu shi” constructions. At present, research on Chinese “shi bu shi” constructions in China mainly focuses on its definition and attributes. In the 1990s, the discussion regarding the Chinese “shi bu shi” constructions from the point of view of pragmatics and cognitive semantics began to grow. Nevertheless, the research discussed from the point of view of modality is still in progress and there are a lot of questions. Firstly, this paper sorts out the research on the concept of modality, then it points out problems of prior research on Chinese “shi bu shi” constructions.